

平成25年4月16日

第2480号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

告 示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（181・長寿社会課）……………1
- 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定（182・長寿社会課）……………1
- 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定（183・長寿社会課）……………2
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定（184・長寿社会課）……………2
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出（185・長寿社会課）……………2
- 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出（186・長寿社会課）……………3
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出（187・長寿社会課）……………3
- 地籍調査成果の認証（188・農山村振興課）……………3
- 種畜証明書の書換交付の通報（189・畜産振興課）……………7
- 種畜証明書の返納の通報（190・畜産振興課）……………7
- 小規模卸売市場の廃止の許可（191・平鹿地域振興局農林部）……………8
- 小規模卸売市場における卸売業務の廃止の届出（192・平鹿地域振興局農林部）……………8
- 都市計画事業の事業計画の変更の認可（193・雄勝地域振興局建設部）……………8

公 告

- 土地改良区連合の役員の就任の届出（北秋田地域振興局農林部）……………9
- 県営土地改良事業工事の完了（北秋田地域振興局農林部）……………9
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出（山本地域振興局農林部）……………9
- 土地改良区の役員の退任の届出（山本地域振興局農林部）……………10
- 土地改良区の役員の就任の届出（山本地域振興局農林部）……………10
- 土地改良区の定款変更の認可（山本地域振興局農林部）2件……………10
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出（秋田地域振興局農林部）……………10
- 土地改良区の定款変更の認可（秋田地域振興局農林部）3件……………11
- 土地改良区の管理規程変更の認可（秋田地域振興局農林部）……………11
- 土地改良区の定款変更の認可（仙北地域振興局農林部）……………11
- 土地改良区の役員の就任の届出（平鹿地域振興局農林部）……………11
- 土地改良区の定款変更の認可（平鹿地域振興局農林部）……………11

告 示

秋田県告示第181号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号の規定に基づき、公示する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐竹 敬久

（通所介護）

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指 定 年 月 日
0570421818	デイサービスセンター サンピア	大館市岩瀬字上岩瀬塚の岱16番地	社会福祉法人大館 圏域ふくし会	平成25年4月1日

秋田県告示第182号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき、公示する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

(居宅介護支援)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570821827	ケアプランセンター中 通り	大仙市大曲中通町6番1号	有限会社ふあいん	平成25年4月1日

秋田県告示第183号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、次のとおり指定介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条第1号の規定に基づき、公示する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

(介護老人福祉施設)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570651372	ユニット型特別養護老 人ホーム南海の丘	男鹿市船川港台島字中台108 番地	社会福祉法人樹園	平成25年4月1日

秋田県告示第184号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10第1号の規定に基づき、公示する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

(介護予防訪問看護)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0560290025	厚生連山本訪問看護ス テーション	能代市落合字上前田地内	秋田県厚生農業協 同組合連合会	平成25年4月1日

(介護予防通所介護)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570421818	デイサービスセンター サンピア	大館市岩瀬字上岩瀬塚の岱16 番地	社会福祉法人大館 圏域ふくし会	平成25年4月1日

秋田県告示第185号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定に基づき、公示する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

(福祉用具貸与)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	廃止年月日
0570606459	長谷川 医院 福祉用具 サービス	男鹿市船川港船川新浜町26番 地2	医療法人幸佑会	平成25年3月31日

(特定福祉用具販売)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	廃止年月日
-----------	-----	-------	-------	-------

0570606459	長谷川医院福祉用具サービス	男鹿市船川港船川新浜町26番地2	医療法人幸佑会	平成25年3月31日
------------	---------------	------------------	---------	------------

秋田県告示第186号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定に基づき、公示する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

(居宅介護支援)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	廃止年月日
0570214684	能代山本医師会病院居宅介護支援事業所	能代市檜山新田沢105番地11	社団法人能代市山本郡医師会	平成25年3月31日

秋田県告示第187号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の廃止の届出があったので、同法第115条の10第2号の規定に基づき、公示する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

(介護予防訪問介護)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	廃止年月日
0572610087	企業組合やまびこケアセンター	大仙市協和荒川字宮田15番地1	企業組合やまびこケアセンター	平成25年3月31日

(介護予防福祉用具貸与)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	廃止年月日
0570606459	長谷川医院福祉用具サービス	男鹿市船川港船川新浜町26番地2	医療法人幸佑会	平成25年3月31日

(特定介護予防福祉用具販売)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	廃止年月日
0570606459	長谷川医院福祉用具サービス	男鹿市船川港船川新浜町26番地2	医療法人幸佑会	平成25年3月31日

秋田県告示第188号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査成果を認証したので、同条第4項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 (1) 調査を行った者の名称
藤里町
- (2) 成果の名称
藤里町の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域
藤里町粕毛の一部
- (4) 実施年度及び認証面積
平成22年度及び平成24年度

0.47平方キロメートル

(5) 認証年月日

平成25年4月8日

2(1) 調査を行った者の名称

藤里町

(2) 成果の名称

藤里町の地籍図及び地籍簿

(3) 測量及び調査を行った地域

藤里町粕毛の一部

(4) 実施年度及び認証面積

平成23年度及び平成24年度

0.58平方キロメートル

(5) 認証年月日

平成25年4月8日

3(1) 調査を行った者の名称

秋田市

(2) 成果の名称

秋田市の地籍図及び地籍簿

(3) 測量及び調査を行った地域

秋田市河辺和田の一部

(4) 実施年度及び認証面積

平成22年度及び平成24年度

0.15平方キロメートル

(5) 認証年月日

平成25年4月8日

4(1) 調査を行った者の名称

秋田市

(2) 成果の名称

秋田市の地籍図及び地籍簿

(3) 測量及び調査を行った地域

秋田市河辺和田の一部

(4) 実施年度及び認証面積

平成23年度及び平成24年度

0.17平方キロメートル

(5) 認証年月日

平成25年4月8日

5(1) 調査を行った者の名称

八峰町

(2) 成果の名称

八峰町の地籍図及び地籍簿

(3) 測量及び調査を行った地域

八峰町峰浜田中の一部

(4) 実施年度及び認証面積

平成22年度及び平成24年度

0.24平方キロメートル

(5) 認証年月日

平成25年4月8日

6(1) 調査を行った者の名称

八峰町

(2) 成果の名称

八峰町の地籍図及び地籍簿

(3) 測量及び調査を行った地域

八峰町峰浜田中の一部

- (4) 実施年度及び認証面積
平成23年度及び平成24年度
0.50平方キロメートル
- (5) 認証年月日
平成25年4月8日
- 7(1) 調査を行った者の名称
能代市
- (2) 成果の名称
能代市の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域
能代市二ツ井町の一部
- (4) 実施年度及び認証面積
平成22年度及び平成24年度
0.17平方キロメートル
- (5) 認証年月日
平成25年4月8日
- 8(1) 調査を行った者の名称
由利本荘市
- (2) 成果の名称
由利本荘市の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域
由利本荘市東由利館合の一部
- (4) 実施年度及び認証面積
平成22年度及び平成24年度
1.35平方キロメートル
- (5) 認証年月日
平成25年4月8日
- 9(1) 調査を行った者の名称
由利本荘市
- (2) 成果の名称
由利本荘市の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域
由利本荘市東由利館合、東由利老方の各一部
- (4) 実施年度及び認証面積
平成23年度及び平成24年度
1.13平方キロメートル
- (5) 認証年月日
平成25年4月8日
- 10(1) 調査を行った者の名称
湯沢市
- (2) 成果の名称
湯沢市の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域
湯沢市秋ノ宮の一部
- (4) 実施年度及び認証面積
平成21年度及び平成24年度
0.71平方キロメートル
- (5) 認証年月日
平成25年4月8日
- 11(1) 調査を行った者の名称
湯沢市
- (2) 成果の名称

- 湯沢市の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域
湯沢市皆瀬の一部
- (4) 実施年度及び認証面積
平成21年度及び平成24年度
0.69平方キロメートル
- (5) 認証年月日
平成25年4月8日
- 12(1) 調査を行った者の名称
美郷町
- (2) 成果の名称
美郷町の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域
美郷町金沢西根の一部
- (4) 実施年度及び認証面積
平成22年度及び平成24年度
0.50平方キロメートル
- (5) 認証年月日
平成25年4月8日
- 13(1) 調査を行った者の名称
美郷町
- (2) 成果の名称
美郷町の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域
美郷町黒澤の一部
- (4) 実施年度及び認証面積
平成23年度及び平成24年度
0.29平方キロメートル
- (5) 認証年月日
平成25年4月8日
- 14(1) 調査を行った者の名称
美郷町
- (2) 成果の名称
美郷町の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域
美郷町黒澤の一部
- (4) 実施年度及び認証面積
平成23年度及び平成24年度
0.88平方キロメートル
- (5) 認証年月日
平成25年4月8日
- 15(1) 調査を行った者の名称
能代市
- (2) 成果の名称
能代市の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域
能代市二ツ井町の一部
- (4) 実施年度及び認証面積
平成21年度及び平成24年度
0.19平方キロメートル
- (5) 認証年月日
平成25年4月8日

- 16(1) 調査を行った者の名称
秋田市
- (2) 成果の名称
秋田市の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域
秋田市雄和平尾鳥の一部
- (4) 実施年度及び認証面積
平成22年度及び平成24年度
1.25平方キロメートル
- (5) 認証年月日
平成25年4月8日
- 17(1) 調査を行った者の名称
秋田市
- (2) 成果の名称
秋田市の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域
秋田市雄和平尾鳥の一部
- (4) 実施年度及び認証面積
平成23年度及び平成24年度
0.82平方キロメートル
- (5) 認証年月日
平成25年4月8日
- 18(1) 調査を行った者の名称
羽後町
- (2) 成果の名称
羽後町の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域
羽後町杉宮・貝沢・三輪の一部
- (4) 実施年度及び認証面積
平成22年度及び平成24年度
0.25平方キロメートル
- (5) 認証年月日
平成25年4月8日

秋田県告示第189号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、次のとおり種畜証明書を書換交付した旨農林水産大臣から通報があったので、同条第2項の規定に基づき、公示する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

種 畜 証明書 番 号	名 前 (変更前)	品 種	生年月日	等級	飼養者の住所氏名
			産 地		
10842503158	金花福 (花福)	肉用牛 黒毛和種	H22.6.28	1 級	秋田県大館市根下戸新町7番22号 あきた北農業協同組合
			秋田県秋田市		

秋田県告示第190号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、次のとおり種畜証明書の返納があった旨農林水産大臣から通報があったので、同条第2項の規定に基づき、公示する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

種 畜 証明書 番 号	名 前	品 種	生年月日	等級	飼養者の住所氏名
			産 地		
11213304701	奥花美 (全和黑14144)	肉用牛 黒毛和種	H17.7.25	1 級	秋田県北秋田市花園町19番1号 北秋田市長
			青森県上北郡七戸町		

秋田県告示第191号

秋田県卸売市場条例（昭和46年秋田県条例第71号）第23条の5の規定により、次のとおり小規模卸売市場の廃止を許可したので、同条例第30条の規定に基づき、告示する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

名 称	開設者氏名	所 在 地	取扱品目	廃止許可年月日
羽後青果株式会社	代表取締役 照井栄一	横手市卸町7番11号	青果物	平成25年4月8日

秋田県告示第192号

秋田県卸売市場条例（昭和46年秋田県条例第71号）第23条の14において準用する同条例第8条の規定により、次のとおり卸売業務を廃止する旨の届出があったので、同条例第30条の規定に基づき、告示する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

卸売業者氏名	卸売業務を行っていた小規模卸売市場		取扱品目	届出受理 年 月 日
	名 称	所 在 地		
代表取締役 照井栄一	羽後青果株式会社	横手市卸町7番11号	青果物	平成25年4月8日

秋田県告示第193号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 施行者の名称
湯沢市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
湯沢都市計画下水道事業 湯沢市公共下水道
- 3 事業施行期間
平成3年7月26日から平成22年3月31日を
平成3年7月26日から平成31年3月31日に変更する。
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
平成16年9月14日秋田県告示第734号の事業地に下記の事業地を「追加」及び「変更」する。
 - ア 追加する事業地
秋田県湯沢市若葉町、愛宕町五丁目、西愛宕町、南台、杉沢新所字砂田の全部の区域及び湯沢市杉沢字野々沢、字野々沢山、字後ヶ沢、字森道上、杉沢新所字頭首沢、字林長根、字沢田、字松山の一部の区域
 - イ 変更する事業地
秋田県湯沢市愛宕町三丁目、千石町三丁目の全部の区域及び湯沢市桜通りの一部の区域
 - (2) 使用の部分
なし

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第18条第16項の規定により、米代川筋土地改良区連合から次のとおり役員の就任の届出があったので、同法第84条において準用する同法第18条第17項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 就任理事の住所及び氏名

大館市二井田字贅ノ里114番地

田 畑 健 一

2 就任監事の住所及び氏名

大館市二井田字上四羽出110番地

真 崎 久

県営土地改良事業（沢尻地区特定農業用管水路等特別対策事業）につき、その工事を平成25年3月25日完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、能代南土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 退任理事の住所及び氏名

能代市浅内字大坪48番地

小 川 善 信

〃 〃 字笹森46番地12

金 谷 政 幸

〃 〃 字黒岡25番地

金 谷 弘 征

〃 河戸川字新屋布120番地

大 塚 英 和

〃 〃 〃 77番地

大 塚 博 益

〃 〃 字後田122番地

大 塚 久 夫

〃 〃 字新屋布142番地

佐 藤 博 文

〃 〃 字後田91番地

大 塚 和 浩

〃 浅内字中山182番地

武 田 幸 雄

〃 〃 〃 92番地

佐 藤 幸 治 郎

〃 〃 字浅内87番地

原 田 文 宏

〃 〃 字福田上野262番地

野 呂 田 彰

〃 〃 字成合下74番地

今 野 齋 義

〃 〃 字成合78番地 2

今 野 和 義

2 就任理事の住所及び氏名

能代市浅内字大坪48番地

小 川 善 信

〃 〃 字笹森46番地12

金 谷 政 幸

〃 〃 字黒岡25番地

金 谷 弘 征

〃 河戸川字新屋布77番地

大 塚 博 益

〃 〃 字後田122番地

大 塚 久 夫

〃 〃 字新屋布142番地

佐 藤 博 文

〃 〃 字後田91番地

大 塚 和 浩

〃 〃 字新屋布161番地

大 塚 和 秀

〃 浅内字中山92番地

佐 藤 幸 治 郎

〃 〃 字浅内87番地

原 田 文 宏

〃 〃 〃 86番地

保 坂 智

〃 〃 字成合下74番地

今 野 齋 義

〃 〃 字福田上野275番地 3

山 田 義 雄

〃 〃 字成合22番地 2

今 野 誠

3 退任監事の住所及び氏名

能代市河戸川字新屋布71番地 1

大 塚 薫

能代市浅内字頭無上111番地	保 坂 鉄 典
〃 〃 字中谷地103番地	平 川 悟
4 就任監事の住所及び氏名	
能代市河戸川字新屋布71番地 1	大 塚 薫
〃 浅内字中谷地103番地	平 川 悟
〃 〃 字頭無上111番地	保 坂 鉄 典

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山本郡藤里町藤琴土地改良区から次のとおり役員
の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

退任理事の住所及び氏名

山本郡藤里町藤琴字家の後 1 番地

荒 川 好 徳

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、二ツ井町土地改良区から次のとおり役員の就任の
届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

就任理事の住所及び氏名

能代市二ツ井町荷上場字町館155番地

菊 池 正 幸

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、秋田県能代地区土地改良区から申請があった定款
変更について、平成25年4月9日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、二ツ井町富根土地改良区から申請があった定款変
更について、平成25年4月9日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、馬場目川水系土地改良区から次のとおり役員
の退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 退任理事の住所及び氏名

南秋田郡五城目町馬場目字寺庭60番地

石 井 光 雅

〃 〃 〃 字杉沢上台113番地

石 川 悦 運

〃 〃 〃 字門前20番地

石 井 稔

〃 〃 〃 字杉沢49番地 1

石 川 和 雄

〃 〃 〃 字帝釈寺27番地

宮 川 東 典

〃 〃 大川西野字中谷地56番地 2

加 藤 孝 一 郎

〃 〃 大川谷地中字谷地17番地 2

佐 藤 市 夫

〃 〃 大川石崎字沼田 5 番地

加 藤 光 儀

〃 〃 大川大川字西屋布86番地 2

八 柳 嘉 藏

〃 〃 〃 字小中島 5 番地

八 柳 三 郎

〃 井川町今戸字道下瀧端69番地 2

遠 藤 清 孝

〃 〃 北川尻字海老沢後20番地

鷺 谷 忠

2 就任理事の住所及び氏名

南秋田郡五城目町馬場目字寺庭60番地

石 井 光 雅

〃 〃 〃 字帝釈寺27番地

宮 川 東 典

〃 〃 館越字館回144番地 1

齊 藤 鉄 雄

南秋田郡五城目町高崎字熊野台57番地
 〃 〃 上樋口字屋岸120番地
 〃 〃 大川西野字西野107番地
 〃 〃 大川谷地中字谷地17番地2
 〃 〃 大川石崎字沼田5番地
 〃 〃 大川大川字小中島5番地
 〃 〃 〃 字西屋布110番地
 〃 井川町浜井川字洲崎47番地
 〃 〃 今戸字道下瀉端69番地2
 〃 〃 北川尻字海老沢村165番地

武 田 秀 雄
 猿 田 始
 小 玉 重 博
 佐 藤 市 夫
 加 藤 光 儀
 八 柳 三 郎
 島 崎 喜 明
 伊 藤 正 俊
 遠 藤 清 孝
 児 玉 武 夫
 富 樫 正 雄

潟上市飯田川飯塚字飯塚66番地

3 退任監事の住所及び氏名

南秋田郡五城目町上樋口字切通59番地
 〃 〃 大川西野字西野108番地
 〃 〃 馬場目字蓬内台18番地10

鳥 井 克 己
 小 玉 賢 一
 宮 城 吉 太 郎

4 就任監事の住所及び氏名

南秋田郡五城目町馬場目字杉沢11番地
 〃 〃 大川西野字四ツ屋108番地
 〃 井川町今戸字家ノ後104番地

石 川 博 美
 加 藤 昭 男
 伊 藤 清 吉

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、昭和土地改良区から申請があった定款変更について、平成25年4月5日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、潟上市天王土地改良区から申請があった定款変更について、平成25年4月5日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、仁井田堰土地改良区から申請があった定款変更について、平成25年4月8日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、仁井田堰土地改良区から申請があった仁井田頭首工管理規程の変更について、平成25年4月8日認可したので、同条第4項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、秋田県西仙北土地改良区から申請があった定款変更について、平成25年3月22日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大森土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

就任理事の住所及び氏名

横手市大森町字大森110番地

遠 藤 一

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、大森土地改良区から申請があった定款変更について

て、平成25年4月8日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成25年4月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久